

田矢代宿禰之女黑媛欲爲妃納采既訖遣往吉仲皇子而告吉日時仲皇子冒太子名以奸黑媛略下

〔日本書紀九十三〕二十四年六月御膳羹汁凝以作冰天皇異之卜其所由卜者曰有内亂蓋親親相奸乎

時有人曰木梨輕太子姪同母妹輕大娘皇女因以推問焉辭既實也太子是爲儲君不得罪則流輕大

娘皇女於伊豫

〔日本書紀十三〕四十二年恭正月天皇恭崩十月瘞禮畢之是時太子木梨輕行暴虐淫子婦女

〔水鏡下稱德〕同景雲四年三月十五日御門由義宮に行幸ありき道鏡日にそへて御おぼえさか

りにて世中すでにうせなんとせしを百川うれへなげきしかどもちからもをよばざりしに道鏡みかどの御心をいよくゆかしたてまつらむとておもひかけぬ物をたてまつれたりしにあさましき事いできてならの京へかへらせおはしましてさまぐの御くすりどもありしか

どもそのゑるしさらにもえざりしにあるあま一人いできたりていみじき事ども申てやすくおこたり給ひなんと申しを百川いかりてをひいだしてきみかどつゐに此事にて八月四日う

せさせ給ひにき○又見古事談一

〔東大寺要錄〕日本後紀天長六年八月丁卯二品酒人内親王薨廣仁天皇之皇女也母贈吉野皇后

内親王上容貌妖麗柔質窈窕幼配齋宮年長而還俄叙三品桓武納之掖庭寵幸方盛生皇子朝原内

親王爲性倨傲情操不修天皇不禁任其所欲姪行彌增不能自制

〔今昔物語二十三〕時平大臣取國經大納言妻語第八

今昔略○中此大臣平時ハ色メキ給ヘルナム少シ片輪ニ見エ給ヒケル其ノ時ニ此ノ大臣ノ御伯

父ニテ國經ノ大納言ト云フ人有ケリ其ノ大納言ノ御妻ニ在原ト云フ人ノ娘有ケリ大納

言ハ年八十二及テ北ノ方ハ僅ニ廿ニ餘ル程ニテ形チ端正ニシテ色メキタル人ニテナム有ケレバ老タル人ニ具シタルヲ頗ル心不行ヌ事ニゾ思タリケル甥ノ大臣色メキタル人ニテ伯父